

施策	25 市街地整備の推進		
事業名	建築指導事業	担当課	都市創生課

事業の概要

目標対象者概要	<p>1. 【建築指導事業】建築行為における適法性を確保することにより、良好な市街地の整備を誘導するほか、安心して快適な住環境の形成を図る。</p> <p>2. 【建築協定推進事業】建築協定の活用を推進し、地域の特性を活かした住民の手によるまちづくりを誘導する。</p>
---------	---

指標の推移

事業の指標		単位		H28	H29	H30	H31	H32
1	建築確認申請等の経由件数	件	予	291	346			
			実	346				
2	建築協定の地区数	地区	予	24	24			
			実	24				
3	建築基準法第43条などの各種許可申請に係る経由件数	件	予	7	11			
			実	11				

事業の評価

指標の状況	住宅開発により、建築確認申請が増加した。
総合評価	建築確認申請の経由事務を適正に行うことにより法令順守やトラブルの事前防止に貢献した。建築協定委員に対し随時助言・指導を行うことにより、円滑な運営に貢献できた。
今後の方向性	現状維持
	建築確認申請の経由事務、建築協定運営に関する適切な指導・助言を行う。

事業費(決算額)・財源

		H28当初予算	H28決算	H27決算	増減
事業費(決算額) (千円)		3,041	16	728	-712
財源内訳	一般財源 (千円)		0	722	-722
	国府支出金 (千円)		16	6	10
	地方債 (千円)		0	0	0
	その他特定財源 (千円)		0	0	0